

# 7月8日から外国人住民の方も住基ネット利用 対象者となります

問 住民福祉課 住民係 ☎62-9112

外国人住民の方についても、7月8日(月)から住民基本台帳ネットワークシステム(住基ネット)の運用が開始されます。

住基ネット運用開始に伴い、外国人住民の住民票に住民票コードが記載され、この住民票コードについては、7月8日以降、本人へ通知されます。また、住民基本台帳カード(住基カード)の交付を受けることができるようになります。

## 【住基カードでできること】

- ・写真付き住基カードは、公的な身分証明書として使用できます。
- ・お住まいの市町村以外でも、住民票の写しを受けることができます。  
(在留カードの提示が必要)
- ・住基カードに電子証明書を格納することで、電子証明書による行政手続きをインターネットで申請できる場合があります。



## 【住基ネットとは?】

住民の方の利便性の向上と、国および地方公共団体の行政に合理化に資するため、居住関係を公証する住民基本台帳をネットワーク化した全国共通の本人確認ができるシステムです。

(住民基本台帳カード総合情報サイト <http://juki-card.com/>)

# 子宮検診のお知らせ

問 申込 住民福祉課 保健予防係(保健センター) ☎62-9134

子宮検診を下記のとおり実施します。申し込みをされた方は受診してください。申し込みをされていない方で、受診を希望される方は、住民福祉課保健予防係(保健センター)までお申し込みください。

**【対象者】** 平成6年4月1日までに生まれた女性で、落合地区(瀬沢新田区、桜ヶ丘区を含む)・境地区の方。  
※妊娠中の方は受診しないでください。

## 【日 程】

期 日	会 場	受 付 時 間
7月11日(木)	保健センター	午後1時~午後1時30分  〈注意事項〉 ※午後12時30分から番号札配布を行います。 ※午後1時から「検診の流れ、注意事項等」について説明します。
7月16日(火)		
8月 1日(木)		
8月 2日(金)		
8月19日(月)		
8月20日(火)		



**【検診一部負担金】** 1,000円(検診当日にお持ちください)

## 【健診一部負担金が免除される方(無料の方)】

- ①昭和19年4月1日以前に生まれた方(年齢で判断できるため、免除の申請は必要ありません)
- ②65歳以上で障害の認定により後期高齢者医療被保険者証をお持ちの方で、免除の申請をされた方
- ③生活保護法(昭和25年法律144号)の規定による生活保護を受けている世帯に属する方で、免除の申請をされた方
- ④当該年度分の町民税非課税世帯に属する方で、免除の申請をされた方

● 一部負担金免除の申請方法につきましては、健診を申し込まれた方に通知します。